

持ち込みごみ

持ち込みのルール

〈予約制〉

- 持ち込みもうとする日の前日（土日を除く）までに
ごみのコールセンターへ事前予約が必要です。
予約受付時間：月～金（祝休日含む）午前9時00分～午後5時30分
※インターネット予約の場合は24時間可能（持ち込みをする前日（土日を除く）午後5時30分までに予約が必要です。）
※自動車・自転車・バイク・徒歩など持ち込み手段に関わらず全て予約が必要です。
- 持ち込みできる時間は、月曜日から金曜日（祝休日含む）の午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分の間です。予約時は、30分間隔でご案内します。

〈処理手数料〉

- 【燃やすごみ】計量にて現金でお支払い **10kgにつき90円**
- 【粗大ごみなど、動物の死体】ごみ処理券により **300円～3,000円**
- 【危険ごみ、資源ごみ】 **無料**

- ※あらかじめ「ごみ処理券」を貼り付けてからお持ち込みください。
- ※金額については、11～12ページをご確認ください。
- ※ごみが多量に出る場合は、多量排出ごみをご利用ください。
- ※一般家庭から排出されるものに限り資源ごみを受け入れます。



注意

- 搬入車両からの荷下ろしは、搬入者自ら行なっていただきます。
重量物がある場合やごみが多量の場合は複数人でお越しくください。
 - 搬入時にごみの内容を係員が確認します。
次の廃棄物が含まれていた場合は、当該不適物の持ち帰りや、状況により搬入物全てを持ち帰っていただきます。
 - ・ **他人の依頼**を受けての持ち込みごみ
 - ・ **分別できていない**ごみ
【燃やすごみ、粗大ごみ、資源ごみ（びん・ガラス・空き缶、古紙・古布、プラスチック製容器包装、ペットボトル）】に分別してください
 - ・ **産業廃棄物**や**市の施設で処理できない**ごみ
 - ・ その他搬入不適物
 - スプレー缶・カセットボンベを搬入される場合は、必ず係員にお伝えください。
 - 安全確保のため、搬入に際しては係員の指示に従っていただきます。
 - 場内において、施設管理者の許可なき写真撮影・ビデオ撮影は禁止いたします。
 - 市民対応向上のため、録音・録画をさせていただく場合があります。
 - 年末年始の開庁日は、その年度の広報もりぐち12月号に掲載します。
- ※**定期収集と同じ料金設定ですので、できるだけ定期収集をご利用ください。**

持ち込みの方法

①ごみのコールセンターまたはインターネットより申込み 予約・変更の申込みは持ち込み日の前日まで

〈予約時確認項目〉

- ・ごみの発生場所(住所)
- ・ごみの発生種別(家庭系、事業系一般廃棄物)
- ・ごみの内容及び量
- ・持ち込み車両情報
- ・産業廃棄物、処理困難物が無いこと。



②予約番号の交付

電話口にて「予約番号」をお伝えします。大切に記録しておいてください。

《燃やすごみの場合》

従量制

③持ち込み当日

守口市クリーンセンターストックヤード(裏表紙参照)に来場いただき、受付で予約番号を伝え、**免許証など本人確認書類**をお示しください。

④受付後

荷下ろし場所に案内しますので、ご自身でごみを降ろしていただきます。重量に応じた手数料を現金にてお支払いください。

《粗大ごみ・資源ごみの場合》

処理券必要

③持ち込み前

粗大ごみをそれぞれの分類毎に分け、品目毎に粗ごみには300円、大型ごみには300円～1800円の処理券を貼り付けてください。

資源ごみの種別毎(古紙・古布、ペットボトル、びん、缶、プラスチック製容器包装)に分別し、45ℓの袋に入れてください。※資源ごみは無料です。

④持ち込み当日

守口市クリーンセンターストックヤード(裏表紙参照)に来場いただき、受付で予約番号を伝え、**免許証など本人確認書類**をお示しください。

⑤受付後

荷下ろし場所に案内しますので、ご自身でごみを降ろしていただきます。ごみを降ろした後、係員の指示に従い退場してください。(入場及び退場時に計量する必要はありません。)

